

農業

総合的リスク管理
企業や金融機関が
導入が始まった。
信用事業を中心

総合リスク管理を

J Aの 課題

経済事業も把握

今後の農協経営に影響を与える外部環境の変化を3つ挙げる
ことができる。1つは、短期的な影響として行政刷新会議・規制改革分科会報告でJAに対する金融庁検査の実施が予定されていることである。金融庁検査がJAに導入されるということは、協同組合としての性格を有するものの、金融業を営んでいればほかの金融機関と同列な扱いをすることを意味する。

JA以外の資金量の大きいほかの金融機関では、既に最大損失リスク量による統合リスク量と自己資本を対比し、資本の十分性を確認する統合的リスク管理が行われている。JAにおいても、ほかの金融機関並みのリスク管理態勢が求められるとすれば、自己資本からみた経営の継続性をリスク量と対比して行政庁へ疎明できるリスク管理のレベルが最低限必要である。

次に中長期に農協経営に影響を与えるのはIFRS（国際財務報告基準）とバーゼルⅢ規制の動向である。この2つは既に工程が示され、IFRSでは上場会社が2015～16年までの準備と移行が決まり、バーゼルⅢでは8年後の経過期間後の適用が国際決済銀行から開始される。現時点ではバーゼルⅢを受けた国内行規制の詳細や協同組織金融機関へのIFRSの適用は正式には決まっていないが、国際標準（デファクトスタンダード）は日本の会計や金融規制、そして農協経営にも確実に影響を及ぼして行く。

IFRSで用いられる包括利益は、時価を基本に資産価値の変動から負債価値の変動を引いたもの。この価値とは資産、負債の評価は事業そのものの価値評価を見積もること（バリュエーション）適正価値の算定）を意味し、変動は価値のコントロールでこれはリスク管理・コントロールそのものである。

価値の評価やリスク管理におけるリスク量もキャッシュフローが基本で、会計がキャッシュフローを基本としていたリスク管理の考え方を取り入れ、一体化する方向に進んできている。バーゼルⅢでは自己資本比率規制が強化され、内部留保や資本の充実が重要になってくる。新たな自己資本比率規制に加えキャッシュフローの把握を前提とした流動性規制も導入され、



J A 総研
主席研究員 加島 徹氏

かしま・とおる 1982年JA全中入会。JA全国監査機構全国監査部次長、経営改善対策室次長を経て2007年からJA総合研究所。東京農業大学客員研究員。博士（農業経済学）ph.D。茨城県出身、51歳。

総合的リスク管理

企業・団体の危機管理（リスクマネジメント）手法の一つ。従来はリスクの種類に応じ、部署ごとに

公認
行政
た規
重点